

## 使用済燃料再処理機構 第21回運営委員会 議事概要

- 1 開催日時 平成30年2月28日(水) 15:30~17:30
- 2 開催場所 使用済燃料再処理機構 会議室
- 3 出席委員 近藤駿介(委員長)、塩越隆雄、徳植桂治、山口彰、四元弘子  
出席理事 井上茂(理事長)、村永慶司、関口恭三  
同席者 山上圭子(監事)

### 4 議事の経過および結果

#### (1) 委員会の成立状況の確認

本日の運営委員会の出席者は8名であり、定款第11条第1項に定める運営委員会の成立要件である総数の過半数が出席しているため、本委員会が成立したことを確認した。

#### (2) 議案審議および自由討議

##### a. 主な業務の執行状況について

理事長から、主な業務の執行状況について説明を行った。

#### <添付資料>

##### [資料1 「主な業務の執行状況」](#)

##### b. 再処理事業等の状況について

日本原燃株式会社から、事業者対応方針に基づく対応状況について報告を受けた。これに対して、委員からは、以下の意見や助言が示された。

- ・保守管理の改善や安全・安定操業に向けた取組みを進めるにあたっては、明確な目標を定めた上で現状とのギャップを分析し、その解決に向けたマイルストーンを設定することが重要であり、これにより、現場で働く社員一人ひとりがきちんと理解して取り組めることになる。
- ・改善活動を通じて、組織的な仕組みが構築され、現場で働く社員一人ひとりの考える力や意識、感性も進化してきたと思われるが、それらを定着させていくことが重要。そのためには、管理の仕組みの変遷を文書で残していくことや、現場の改善策を水平展開し、全ての従業員で共有していくことが必要。
- ・再処理事業では、多くの設備の保守管理業務が生まれることになるが、これを担う能力、人材といった組織体制をしっかりと整備することが必要。
- ・汚染事故の発生は、放射線作業現場における作業計画の立案やチェック機能の不在、作業員への教育の不備を感じさせられる。放射性物質を取り扱っているという原点に立ち返って、安全確保に取り組むことが必要。

また、同社から、再処理事業等の料金提案の概要について説明を受けた。その後、事務局から、事業費精査の進め方等について報告を受け、自由討議を行った。その結果、事務局において、今後、「事業費精査の基本方針」に則り、精査を進めていくとともに、その結果を丁寧に説明するための公表の仕方について検討していくことを確認した。

<添付資料>

[資料2 「事業費精査に係る基本方針」](#)

(3) その他

委員長は、議事概要に記名する者として、委員長の他、徳植委員および井上理事長の3名を指名したい旨を提案したところ、全員異議なく賛成した。

本運営委員会の議事の経過概要およびその結果を明確にするため本議事概要を作成し、前記3名は次のとおり記名押印する。

使用済燃料再処理機構  
運営委員会

委員長                      近藤 駿介                      印

委員                          徳植 桂治                      印

理事長                      井上 茂                        印

以 上